

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成26年8月25日

浄水器のトラブルに注意！ ～物は届かず、代金は自動引き落とし！？～

<相談内容>

20年程前、友人に勧められて浄水器を購入した。定期的に交換用のカードリッジを自動引き落としで購入しているが、代金は支払い済みなのにカードリッジが届かない。商品を送付して欲しいので、販売会社に連絡しているが、何度電話をしても混雑中との自動音声案内流れるだけで話すことが出来ない。今回代金支払い済みの商品を受け取ったら解約し、次の自動引き落としがされないようにしたい。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 同種の相談が県内で20件ほど寄せられています。
- 2 相談当初は、販売会社と連絡が取れていましたが現在は困難になっております。
- 3 カードリッジ代金の引き落としを利用中で事例のように商品が届いていない方は、一旦自動引き落とし停止手続きをして様子をご覧ください。あわせて、販売会社には商品が届くまで自動引き落としを停止、あるいは解約する旨書面で通知してください。
- 4 浄水器に関しては、不審な点検商法にも注意が必要です。もし不安を煽られるようなことがあってもその場で契約はせず、周囲の方や家族に相談するようにしましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。

ながさき消費生活館



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0957-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口